

新型コロナウイルスワクチンQ&A

Q 接種はいつ頃受けられますか？

A 対象者には、接種券を個別にお送りします。
接種開始時期は、別途お知らせします。

Q どこで接種が受けられますか？

A 原則として、住民票所在地の市町村（住所地）の接種会場や医療機関で接種を受けていただきます。

なお、次のような事情のある方は、住所地以外でワクチン接種を受けることができる見込みです。

- ▶ 入院・入所中の住所地以外の医療機関や施設でワクチンを受ける方
- ▶ 基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける方
- ▶ お住まいが住所地と異なる方（遠隔地で下宿している学生、単身赴任など）

Q 接種後の副反応はどのようなものがありますか？

A ワクチンを接種すると、接種した部位の腫れや痛み、発熱、頭痛などの症状が起きる場合があります。

治療を要したり、障がいが残るほどの副反応は極めて稀ではありますが、ゼロではありません。（予防接種による健康被害については、健康被害救済制度の対象となります。）

Q 接種後は、すぐに帰宅できますか？

A 接種後は15～30分会場で待機していただき、健康状態に変化がないか、医師・看護師等による経過観察を行う予定です。

Q 接種は必ず受ける必要があるのでしょうか？

A 必ず受ける必要はありません。接種は任意で、受ける方の同意がある場合に限り、接種が行われます。

町税等の延滞金徴収開始のお知らせ

～滞納すると延滞金が加算されます～

令和3年度から賦課される町税等について、納期限まで完納されないときは、その遅延した税額及び日数に応じて、延滞金が加算されます。

対象は、町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料となります。

納期限内納付にご理解とご協力をお願いします。

なお、延滞金のみの滞納であっても滞納処分（財産差押え等）の対象になりますので、ご注意ください。

お問い合わせ先 町民課 徴収係 ☎47-4683